

法テラス

ってどんなところ？

法テラスは国によって設立された、法的トラブル解決のための総合案内所です。

法テラスの主な業務



情報提供

生活上の法的トラブルに対し、解決に役立つ情報を、電話やメール等で無料でご案内しています。どなたでも何回でもご利用いただけます。

法テラス・サポートダイヤル

0570-078374

平日9時～21時 / 土曜9時～17時
(祝日・年末年始を除く)



民事法律扶助

- 経済的に余裕のない方に「無料法律相談」と「弁護士・司法書士費用等の立替え」をしています。
- 認知機能が十分でない方に、出張で「法律相談」をしています。
- 政令で指定する大規模災害の被災者に「無料法律相談」をしています。



国選弁護等関連

- 国選弁護人等になろうとする弁護士との間で、国選弁護人契約等の契約締結業務をしています。
- 刑事事件等で、裁判所からの依頼を受けて、国選弁護人等候補者の指名・通知業務をしています。
- 国選弁護人等の報酬・費用の算定・支払業務をしています。



司法過疎対策

弁護士等が少ない地域(司法過疎地域)に法律事務所をつくっています。法テラスの常勤弁護士(スタッフ弁護士)が常駐し、法律相談、民事裁判などでの代理、刑事弁護などの法的サービス全般を提供しています。



犯罪被害者支援

- 犯罪の被害に遭われた方やご家族の方などに、損害や苦痛の回復・軽減を図るための法制度や相談窓口に関する情報を無料で提供し、必要に応じて、犯罪被害者支援の経験や理解のある弁護士の紹介をしています。
- DV、ストーカー、児童虐待の被害を受けている方(または受けるおそれのある方)に法律相談をしています。
- 被害者参加人のための国選弁護制度や被害者参加旅費等支給制度の事務もしています。

INFORMATION お知らせ

新型コロナウイルス感染症に関するQ&A

法テラスのホームページでは、新型コロナウイルス感染症に関する法的なトラブルについて、よくある問合せとその答えを掲載しています。



▲詳しくはコチラ

法テラスの公式YouTubeチャンネル

法テラスのYouTubeチャンネル「法テラス(公式)」では、「桃太郎編(情報提供・民事法律扶助)」や「3分で解説!法テラスの使い方」など法テラスの業務内容や利用方法の説明などに関する動画をアップしています。

ぜひ、ご覧ください。



▲詳しくはコチラ

法テラスでは、随時ご寄附をお受けしています

寄付金は、法テラスが行う公益性の高い各種業務の事業費などに使用させていただきます。寄付金者様のご意向に合った目的に使用させていただく「使途特定寄付」もあります。



▲詳しくはコチラ